

## 第5章 進行管理の方策

### 1 進行管理と評価

プランの推進にあたり、各施策について進行状況調査を実施し、学識経験者やスポーツ関連団体の代表などで構成する「刈谷市スポーツ推進審議会」で審議を行います。審議会では、実施状況の共有や適切な評価など効果的な進行管理により、施策の充実、改善を図ります。

#### (1) 進行状況の把握

数値目標として設定した「成人のスポーツ実施率（週1回以上）」については、2年に1度行われる「市民意識調査」により状況を把握します。

また、プランに関連して実施されている事業については、進行状況調査を毎年実施し、施策の充実、改善を図ります。

#### (2) プランの評価

個別の事業について、審議会で評価を行い、目標の達成に向けた事業の推進を図ります。

#### (3) プランの見直し

計画期間は10年としますが、社会状況の変化、プランの進捗状況などに対応するため、計画期間の途中においても必要に応じて見直しを行います。

## 2 各主体の役割と連携・協働によるスポーツ推進

スポーツ振興の基本理念である「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、行政だけでなく、市民、スポーツ・レクリエーション団体、企業、学校など各主体が、それぞれの役割を把握しながらスポーツに積極的に関わり、また、相互に連携・協働を図る必要があります。

### (1) 市民の役割

主体的にスポーツ活動に取り組む、スポーツの主役を担います。

### (2) スポーツ・レクリエーション団体の役割

市民とともにスポーツの主役を担います。また、市民のスポーツ活動への選択肢を広げ、参加の拡大を図るため、その特性や専門性を生かし、身近な地域での定期的、継続的なスポーツプログラムを提供する役割を担います。

### (3) 企業の役割

地域社会の構成員であるという立場のもと、各主体と連携し、地域に根づいたスポーツ活動の発展に寄与する役割を担います。

### (4) 学校の役割

児童・生徒が身体を動かしたくなる環境づくりに努めるとともに、各主体と連携したさまざまな取り組みを提供し、子どもにスポーツ活動の楽しさ・大切さを伝える役割を担います。

### (5) 行政の役割

多くの市民が快適なスポーツライフを送ることができるよう各主体のサポート役として、スポーツ振興を総合的・一体的に推進する役割を担います。

市民、スポーツ・レクリエーション団体、企業、学校、行政がそれぞれの役割を理解し、連携・協働して施策を推進します。